

1) 戸部警察署管内犯罪等概況について(令和8年1月末)

- ①刑法犯認知数 120件(昨年108 +12) 検挙件数 48件(昨年53 -5)
 増加した犯罪 詐欺 9件(+6) 傷害 7件(+4) 車上ねらい 6件(+4)
 減少した犯罪 自転車盗 4件(-5) 凶悪犯 2件(-2) 自動車盗 0件(-1)
- ②振り込め詐欺 1件(昨年1件 ±0)
 今年度 被害額 約480万円 昨年度 0万円
- ③交通事故件数 16件(-9) 死者0人(±0) 負傷者16人(-15)
- ④西区内の交通事故発生状況

1月の交通事故発生件数は昨年に比べ減少しましたが、二輪車の関係する交通事故が多発。二輪車を運転する時は安全な速度で走行しましょう。二輪車は車体が小さいため、実際よりも遠くに、かつ遅く見えるという危険な特性がある。この特性をドライバーだけでなく歩行者を含む全員が理解し、乱横断などをしないように。また、二輪車を運転する時は交通ルールを守ることはもちろん、もしもの時に身を守るためにもプロテクターを装着しましょう。

今月のトピックス 『車上狙いが発生中 あなたの車が狙われています!!!』

西区内において、車上狙いが発生しています。犯人は、無施錠で駐車している車の中から貴重品を盗んだり、施錠をして駐車中の車の窓ガラスを割って貴重品を盗みます。被害に遭わないために
 ◎短時間でも確実にドアロック
 ◎車内にカバンや貴重品を置かない
 ◎警報装置等を設置する
 などの防犯対策を一人一人が行い、被害に遭わないようにしましょう。

2) 西消防署からの報告(1月1日~1月31日)

- *火災発生件数 4件(+1) 焼損面積 70㎡(+70)
 1月中の火災4件 岡野二丁目 西戸部3丁目 霞ヶ丘 西戸部2丁目
- *救急出動件数 901件(-1)
 急病(622)、交通事故(18)、一般負傷(175)、その他(86)
- *消防瓦版 『春の火災予防運動イベント』
 8年3月1日(日) 10時~14時
 グランモール公園 MARK ISみなとみらい1階グランドギャラリー
- *2025年度全国統一防火標語 『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』

3) 重点対策地域の自治会・町内会への初期消火器具設置のご説明について

消防局では、令和7年3月に改訂された「横浜市地震防災戦略」に基づき令和11年までに重点対策地域の自治会・町内会に初期消火器具の設置100%を目標に推進しています。西区内の重点対策地域の自治会・町内会の初期消火器具設置状況は、39自治会町内会中22件が設置されており、設置率は56%となっています。西消防署では令和8年度も引き続き、初期消火器具未設置の自治会町内会への設置勧奨を強力に推進していきます。そこで、次年度の予算や計画の策定の時期に合わせ、事前に地区連合定例会、単位町内会へ出向き御説明させていただきたくお願い申し上げます。

取組指標	スタンドパイプの		
	①重点対策地域設置率		②取扱訓練延べ回数(市内全域)
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
①	63%	100%	100%
②	498回 (R5)	2,500回 (R7~R11)	4,500回 (R7~R15)

(1) 問合せ先 西消防署 総務・予防課 予防係（2階予防担当窓口）
電話：313-0119 FAX: 313-0119
E-mail: sy-nishiyobou@city.yokohama.lg.jp

- 4) 野毛山地区における多機能型拠点（5館目）の整備・運営法人決定について
多機能型拠点は、医療的ケアを必要とする重症心身障害児者等とその家族の地域での暮らしを支援する横浜市独自の施設です。生活介護、短期入所、相談支援、診療所等の複数の障害福祉サービスを一つの施設で一体的に提供することができます。
このたび、市内5館目となる多機能型拠点について、整備・運営法人の公募を行い、「社会福祉法人 横浜市社会事業協会」に決定したため、旧青少年交流センター跡地（西区老松町25-3）を活用し、整備を開始します。

※その他詳細については別紙をご確認ください。

(1) 問合せ先 健康福祉局障害施設サービス課
電話：671-3560 FAX: 671-3566
E-mail: kf-syoseibi@city.yokohama.lg.jp

- 5) 横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例を改正することへの市民意見募集実施について
「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」の改正を検討しています。そこでパブリックコメントを実施いたしますので、情報提供いたします。

(1) 募集期間 2月13日（金）～3月15日（日）
(2) 提出方法 ①横浜市電子申請・届出システム（右の二次元コードから）
②郵送（リーフレット付属用紙にご意見をご記入の上、お手持ちの封筒に入れて郵送してください。）



(3) 問合せ先 資源循環局街の美化推進課
電話：671-2556 FAX: 663-8199
E-mail: sj-machibika@city.yokohama.lg.jp

- 6) 令和8年度 西区環境行動推進功労者の本部長表彰候補者の推薦について
令和8年6月頃開催予定の西区環境行動推進本部総会で、西区内の環境行動に功労のあった個人または団体の表彰を行います。
つきましては、地域において、ごみの減量・リサイクルにかかわる実践活動、啓発活動など、3Rの推進に功労のあった個人又は団体に対し、令和8年度西区環境行動推進功労者表彰候補者をご推薦くださいますようお願い申し上げます。

(1) 候補者数 個人または団体について、原則各地区3候補以内の推薦
(2) 推薦基準 西区環境行動推進功労者推薦基準のとおり
(3) 推薦書 西区環境行動推進功労者表彰推薦書のとおり
(4) 提出方法 同封の封筒による返送またはFAXかE-mail
(5) 提出期限 令和8年4月24日（金）
(6) 問合せ先 地域振興課資源化推進担当（4階47番窓口）
電話：320-8388 FAX: 322-5063
E-mail: ni-shigenka@city.yokohama.lg.jp

- 7) 令和7年度 「日赤会費募集」・「共同募金運動」の結果とお礼について
「日赤会費募集」及び「共同募金運動」におきましては、多大なるご協力を賜り厚くお礼申し上げます。令和7年度の日赤会費及び共同募金の結果をご報告させていただきます。また、各地区連合町内会及び各自治会町内会分の事務費及び協力費を連合町内会あてにまとめて交付します。交付についての資料を2月下旬に地区連合町内会長宛てに送付しますのでご確認お願いいたします。

(1) 「日赤会費募集」・「共同募金運動」結果

別添資料のとおり

(2) 事務費・協力費について

【日赤】

各地区連合町内会 事務費：地区一律 ￥20,000

各自治会町内会 協力費：会費実績×5%（1,000円未満四捨五入）

【共同募金】

各地区連合町内会 事務費：地区一律 ￥20,000

各自治会町内会 事務費：地区一律 ￥1,000

配布協力費：自治会町内会加入世帯×2円（100円未満切り上げ）

※事務費及び協力費の交付については、3月にご指定の口座へお振込を予定しております。

(3) 問合せ先

日本赤十字社横浜市西区地区委員会

神奈川県共同募金会横浜市西区支会

電話：450-5005

8) 令和8年 民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の推薦について

令和8年7月1日付民生委員・児童委員及び主任児童委員の欠員補充につきまして、民生委員・児童委員が欠員となっている地区におかれましては、候補者を推薦していただきますよう、各自治会・町内会長のご協力をお願いいたします。

なお、西区においては、主任児童委員は定数に達しているため、今回は民生委員・児童委員の欠員補充のご依頼となります。

依頼事項（候補者がいらっしゃる場合）

(1) 地区推薦準備会を開催いただきますようお願いいたします。

(2) 申請期限／申請先

4月24日（金）までに、福祉保健課へ書類をご提出ください。

(3) 問合せ先

福祉保健課運営企画係（2階24番窓口）

電話：320-8436 FAX: 324-3703

E-mail: ni-minsei@city.yokohama.lg.jp

9) GREEN×EXPO 2027 におけるボランティアについて

GREEN×EXPO 2027 ボランティア募集の第2弾となる「植物管理ボランティア

（約2,000人）」及び「運営ボランティア（約10,000人）」の募集が開始されましたのでお知らせします。

なお、横浜市出展エリアで活動いただくボランティアについては、2026年7月頃から募集を開始する予定です。

(1) 問合せ先

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課

電話：671-4627 FAX：212-1223

E-mail: da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

10) 特別市の早期法制化の実現に向けた機運醸成の取組について

新たな大都市制度「特別市」の法制化の実現に向けて、自治会町内会の皆様にもご協力いただきながら、機運醸成に取り組んでいます。12月に開催したシンポジウムの結果、3月に開催するシンポジウムの概要、特別市の法制化に関する最近の動向をご説明します。

(1) 「特別市」シンポジウムの開催結果

① 日時：令和7年12月14日（日）13:30～15:30

② 会場：鶴見公会堂

③ 参加人数：270人

※アンケート結果等については、参考資料をご覧ください。

(2) 指定都市市長会シンポジウムの開催

- ① 日時：令和8年3月22日（日）13：30～15：30
- ② 会場：青葉公会堂
- ③ 定員：300人
- ④ 申込期限・方法：令和8年3月18日（水）まで
右記の二次元コードから
FAX（663-6561）でも申込可

お申込みはこちら



※その他詳細については参考資料をご覧ください。

(3) 国等への要望・要請

10月にご報告して以降の横浜市、県内三政令市、指定都市市長会、横浜市会の取組についてご説明します。

(4) 国における議論

令和8年1月19日に、内閣総理大臣の諮問機関である第34次地方制度調査会が発足し、今後、「大都市地域における行政体制の在り方（大都市制度）」などに関する調査審議が行われます。

(5) 問合せ先

政策経営局制度企画課

電話：671-2952 FAX：663-6561

E-Mail：ss-seidokikaku@city.yokohama.lg.jp

1 1) 令和8年度 自治会・町内会への広報配布依頼について

横浜市では、市政に関する情報や市会定例会などの情報を各世帯にお届けする広報媒体として、「広報よこはま」と「ヨコハマ議会だより」を発行しています。

昨年に引き続き「広報よこはま」（毎月）、「県のたより」（毎月）、「議会だより」（年4回：5月、8月、12月、令和9年2月）の各世帯への配布にご協力くださいますようお願いいたします。

(1) 配布紙名

「広報よこはま」、「県のたより」、「ヨコハマ議会だより」

(2) 依頼回数

- ① 「広報よこはま」「県のたより」 毎月1回
- ② 「ヨコハマ議会だより」 年4回（5月・8月・12月・令和9年2月）

(3) 配布時期

広報紙配送後から該当月10日までに配布をお願いします。

(4) 配布方法

自治会・町内会等からの配布をお願いします。

(5) 配布謝金 ※謝金額は令和8年度予算議決後に確定します。

- ① 「広報よこはま」 1部につき9円
- ② 「県のたより」 1部につき8円
- ③ 「ヨコハマ議会だより」 1部につき4円

(6) 謝金支払

年2回（10月、令和9年3月）

(7) 問合せ先

区政推進課広報相談係（1階1番窓口）

電話：320-8321 FAX:314-8894

E-mail: ni-koho@city.yokohama.lg.jp

1 2) 令和8年度 市民局予算案における自治会町内会向け主な補助金について

令和8年度予算案では、地域コミュニティの要である自治会町内会の皆様の活動をより支援できるよう、自治会町内会向けの補助金の拡充等が盛り込まれています。

令和8年度予算案に計上している自治会町内会向けの主な補助金を一覧にまとめましたので、情報提供させていただきます。

来月（令和8年3月）の市連会・区連会で補助金申請の依頼をさせていただきます。

補助金名称	申請時期	案内時期	担当
地域防犯カメラ設置補助金《拡充 ※1》	4～7月	3月	地域振興課
自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金	4～10月	3月	市民局地域活動推進課
地域活動推進費補助金	4～6月	3月	地域振興課
地域防犯灯維持管理費補助金	4～6月	3月	地域振興課
自治会町内会館整備費補助金	4～6月 ※2	4月	地域振興課
町の防災組織活動費補助金	4～6月	4月	総務課

※1 補助台数を拡充して、令和8年度も補助を実施（地域の防犯力向上緊急補助金は令和7年度で終了）

※2 令和9年度整備に向けた事前整備

その他詳細については別添参考資料をご確認ください。

※令和8年度横浜市予算案が横浜市会において議決された後に実施が確定します。

(1) 問合せ先 市民局地域活動推進課

電話：671-2317 FAX: 664-0734

E-mail: sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

《防犯カメラ関連について》

市民局地域防犯支援課

電話：671-3705 FAX: 664-0734

E-mail: sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

1 3) 自治会町内会ポータルへの運用開始に向けたお知らせ

令和8年4月1日より運用開始予定の「自治会町内会ポータル」について、1月の定例会にて概要をお知らせさせていただいたところですが、改めて、今後の流れや準備状況についてご案内いたします。

(1) 運用開始予定日時

令和8年4月1日（水）9:00～

(2) オンライン申請可能な項目

① 補助金申請

- ・地域活動推進費補助金
- ・地域防犯灯維持管理費補助金
- ・町の防災組織活動費補助金

② 基礎情報（現況届・口座情報等）提出

③ 委嘱委員の推薦届出書

④ 防犯灯新設・移設に係る申請

(3) 運用開始にあたって

運用開始日（令和8年4月1日（水）9時）以降、初期設定マニュアル（3月中旬に送付予定）に基づき、初期ID・パスワードによる初期設定、必要に応じてポータル利用者の追加登録を行っていただき、ご利用可能となります。

(4) 初期ID・パスワードの配付について

① 時期：各地区3月定例会

② 方法：各地区支援担当から地区定例会にてお渡しいたします。

④ 内容：初期ID・パスワード、初期設定マニュアル

詳細につきましては別添参考資料をご確認ください。

(5) 問合せ先 市民局地域活動推進課

電話：671-2661 FAX:550-4838

E-mail: da-ycfashion@city.yokohama.lg.jp

以上